

はこね男女共同参画推進プラン（第2次）

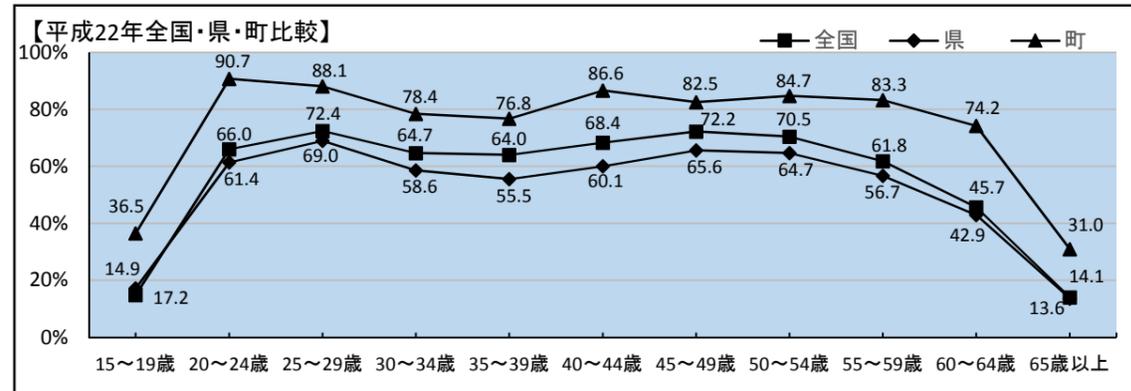
はこねの 男女共同参画 社会の実現に向けて

男女が互いにその人権を尊重し、
喜びも分かち合い、性別に関わりなく、
その個性と能力を十分発揮できる社会の実現

概要版（平成27年度～平成36年度）

- 男女共同参画の視点から見た本町の現状
 - ・ 本町の女性の労働力率と全国・県との比較

女性の労働力率が高いのは本町の特徴です。



資料：平成22年国勢調査

- 町民意識調査から見られる町民意識の変化
 - ・ 生活や社会の状況に対する意識

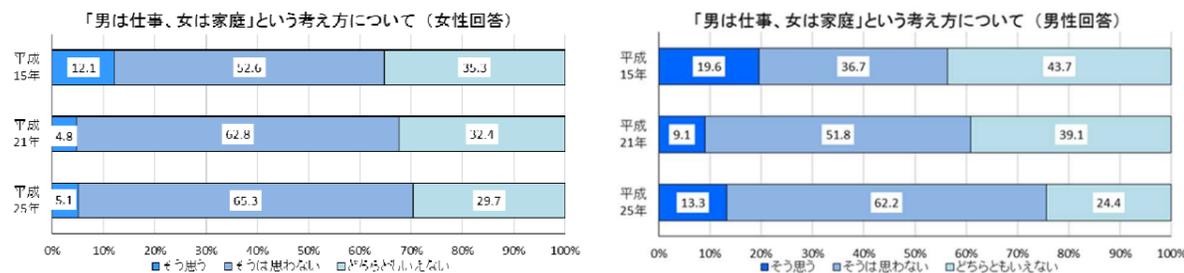
政治の場における不平等感はいへん高く、10年前とかわらない。

区分	平等の割合(25年調査)			平等の割合(15年調査)			25と15年調査の差	
	女性	男性	男女差	女性	男性	男女差	女性	男性
家庭	29%	32%	▲3pt	15%	34%	▲19pt	14pt	▲2pt
職場	28%	22%	5pt	19%	21%	▲2pt	8pt	1pt
学校生活	81%	80%	1pt	45%	69%	▲24pt	35pt	10pt
地域	31%	36%	▲5pt	14%	30%	▲16pt	17pt	6pt
政治の場	9%	19%	▲9pt	10%	21%	▲11pt	0pt	▲2pt
法律・制度	34%	38%	▲4pt	21%	37%	▲16pt	13pt	1pt
社会全体	14%	25%	▲11pt	7%	14%	▲7pt	7pt	10pt

注：%表記の数値は、さまざまな場における男女の平等感について「平等」と回答した方の割合です。
端数があるため差が一致しないことがあります。

- ・ 固定的な性別役割分担意識

男性は改善傾向にあるが、男女ともにいまだに解消されていない。



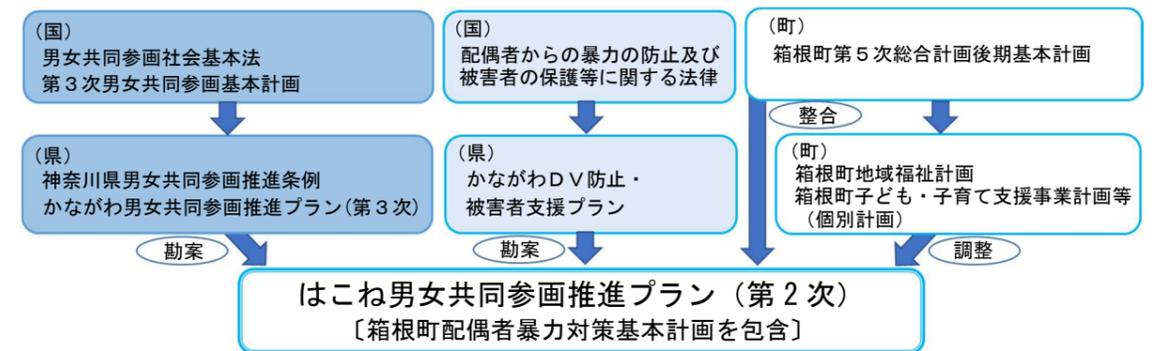
- 策定の目的

本町では、女性も男性も、高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、町を愛するすべての男女が互いに認め合い、対等な立場で心と力を合わせて、苦労を分かち合い、そして成果もともに分かち合うことができる、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現を目指して「はこね男女共同参画推進プラン」を策定し、これまでさまざまな取組みを進めてきました。

その間、わが国では、総人口が減少しはじめ、少子高齢化の進行、国内経済活動の成熟化と国際化、家族形態の多様化など、急速に環境が変化しており、今後、地域の活力を高め、時代の変化に対応していくためには、女性はその能力を発揮して経済社会へ参画する機会を確保することや、ワーク・ライフ・バランスを推進するなど、家庭や地域、職場において男女共同参画の視点を反映させ、取組みを進めていくことが一層重要になっています。

このため、これまでの成果と課題を踏まえ、社会情勢の変化に対応した、本町の男女共同参画を総合的に推進する新たなプランとして「はこね男女共同参画推進プラン（第2次）」を策定しました。

- 計画の位置付け



- 見直しの視点

- ・ 女性の人権を守る相談体制を充実する
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策を考える
- ・ さまざまな分野における男女共同参画の推進を図る
- ・ 関連する計画との連携を図りつつ施策を考える

箱根町企画観光部企画課 〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地
電話 0460-85-7111 (代表) FAX 0460-85-7577 <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>

■ 基本理念

はこねの男女共同参画社会の実現

彩り豊かな自然のなかで
共に生き みんなが輝く町 箱根をめざして

■ 基本目標

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の促進

基本方向 1 多様な選択が可能となる意識づくりと教育・学習の推進

推進施策

- 1-a 男女共同参画に関する意識啓発
- 1-b 男女平等を進める教育環境の整備
- 1-c 男女平等意識を育てる家庭教育の推進

基本方向 2 さまざまな分野での活躍の支援

推進施策

- 2-a 団体における女性の登用促進
- 2-b 活力あるまちづくりを支える分野への男女の参画

基本方向 3 政策・方針決定過程への女性の参画等の促進

推進施策

- 3-a 審議会等への男女共同参画の促進
- 3-b 男女共同参画の推進を担う人材育成

基本目標Ⅰ 指標	平成25年度 実績値	平成31年度 目標値
男女共同参画講演会の参加者数	55人	60人
プレママ・パパ（出産育児）教室における父親参加率	43%	45%
審議会、委員会への女性登用率	19.7%	30%
一般行政職の女性管理職比率	14.0%	30%
女性委員ゼロの審議会、委員会の数	8	7

コラム さまざまな分野での活躍の支援 神奈川なでしこブランド（女性の活躍促進）

「神奈川なでしこブランド」とは、県内の企業や団体から、女性が開発に貢献した商品を募集し、審査をしたうえで優れたものを「神奈川なでしこブランド」として神奈川県が認定しています。つまり、「神奈川なでしこブランド認定商品＝女性が開発に貢献した商品」となります。

第1回神奈川なでしこブランド認定商品（平成25年度44件中、箱根町内の認定2件）

商品名	事業所・団体	概要
F-STYLE PROJECTで考案した商品	富士屋ホテル株式会社	さまざまな部署の女性スタッフで構成したプロジェクトチームが考案したお弁当（箱根炬籠膳）と富士屋ホテルオリジナルのミニチュアサイズのテディベア 
箱根芸妓、きりり妓	箱根湯本芸能組合	古典芸能の伝承に、和楽器を取り入れたジャズ演奏など時代のニーズに即したアイデアを加えた「全国唯一の和・洋のおもてなし」

基本目標Ⅱ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

基本方向 1 働き方の見直しと働きやすい職場環境の推進

推進施策

- 1-a ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- 1-b 雇用環境整備の普及啓発

基本方向 2 生涯にわたる健康づくりの支援

推進施策

- 2-a 健康増進事業の推進
- 2-b 地域におけるスポーツ機会の充実

基本目標Ⅱ 指標	平成25年度 実績値	平成31年度 目標値
ワーク・ライフ・バランスの認知度	女性 21.8% 男性 15.3%	女性・男性ともに 30%以上
職場における男女の平等感の割合	女性 27.6% 男性 22.1%	女性・男性ともに 40%以上
男性職員の育児休業取得人数	0人	1人以上
特定健康診査受診率	30.9%	60%
肺がん検診受診率	31.6%	50%

基本目標Ⅲ 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

基本方向 1 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

（箱根町配偶者暴力対策基本計画）

推進施策

- 1-a 暴力の防止に関する啓発・情報提供の推進
- 1-b 相談支援体制の周知と関係機関との連携強化

基本方向 2 異性に対する暴力の根絶

推進施策

- 2-a 人権尊重意識の醸成
- 2-b 相談体制の充実

基本目標Ⅲ 指標	平成25年度 実績値	平成31年度 目標値
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	1回	2回
セクシャル・ハラスメント防止に向けた啓発活動と相談窓口の周知の回数	1回	2回
有害環境浄化活動（訪問活動実施回数）	1回	1回
被害者にも暴力を振るわれる原因があると思う割合	女性 45.8% 男性 40.8%	女性・男性ともに 30%以下
DV等の相談担当職員の研修受講回数	1回	2回

コラム DV相談窓口

配偶者やパートナー等からの暴力に悩んでいる方へ
神奈川県では配偶者暴力相談支援センターに相談窓口を設置しています。
一人で悩まず、まずお電話でご相談ください。

- ・県配偶者暴力相談支援センター 女性のための相談窓口 ☎ 0466-26-5550/5551
相談時間：年末年始、祝日を除く 月～金 9：00～21：00 土・日 9：00～17：00

